平成 27年6月2日東京都福祉保健局指導監査部

## 新たな社会福祉法人制度への対応に向けた取組の検討について

## 1 検討の目的

社会保障審議会福祉部会報告書(平成27年2月12日)を受け、国は、社会福祉法等を改正し、 社会福祉法人の経営組織の見直しや財務規律の強化等を目的とした、大幅な見直しを行う予定で ある。

都はこれまで、社会福祉法人経営適正化事業のなかで、都内法人に対して経営機能強化や経営 状況の財務分析を行い、効果的な指導検査に取り組んできた。

しかし、これまでにない大規模な社会福祉法人制度改革に対して、法人自らの取組を促すとと もに、所轄庁として指導検査体制の充実を一層図る必要がある。

都においては、社会福祉法人の数が多いこと、大規模法人の本部が集結していること等、東京の地域特性等を踏まえた対応が必要となる。ついては、外部有識者や地域の福祉関係者等により専門的な助言を受けつつ、区市との連携のあり方を含め、新制度へ円滑に移行するための都の取組について検討を行っていく。

## 2 主な審議事項

社会福祉法人のガバナンス強化に向けた取組について 財務規律の確保に向けた取組について 社会福祉充実計画について 等

## 3 スケジュール(予定)

具体的な運用における国での検討状況や、経過措置等を勘案しながら、平成27年度は4回程度開催する。また、29年4月以降の施行となる事項については、28年度も引き続き検討を行っていく(年4回程度)。

		開催時期	主な検討課題
平成27年	第1回	6月2日	①社会福祉法人のガバナンス強化について ②財務規律の確保について
	第2回	7月中旬~下旬	①社会福祉法人のガバナンス強化について ②財務規律の確保について
	第3回	10月~12月	①社会福祉充実計画について
平成28年	第4回	1月~3月	①社会福祉充実計画について

開催時期は予定